

平成26年度 第3回社会教育委員の会議 会議概要

- 1 審議会名.....第3回社会教育委員の会議
- 2 日.....時.....平成27年1月21日(水).....午後2時00分から午後3時00分まで
- 3 会.....場.....明科公民館.....講義室
- 4 出席者.....細田利章委員、平田米子委員、小穴廣光委員、荻原義重委員、三澤知子委員、松尾明保委員、山崎敦子委員、今村勝人委員、伊藤正住委員、林.....公也委員、倉科明生委員、山崎美子委員
- 5 市側出席者.....橋渡教育長、北條教育部長、生涯学習課蓮井課長、社会教育担当藤森係長、社会教育担当臼井主査、社会教育担当丸山主事
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....0人.....記者.....0人
- 8 会議概要作成年月日.....平成27年1月22日

協 議 事 項 等

【会議概要】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
細田議長
橋渡教育長
- 3 協議事項
(1) 安曇野市公民館条例の改正について
(2) 安曇野市生涯学習推進計画の改訂について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【協議事項】

- (1) 安曇野市公民館条例の改正について
《生涯学習課社会教育担当係長より説明》

(委員)

地区の公民館を削除するということですが、市で設置している公民館とは具体的にどこの公民館を指すのか教えてください。

(事務局)

安曇野市の条例で定める公民館とは、豊科、穂高、三郷、堀金、明科の5つの公民館を指します。地区公民館につきましても、社会教育法で、市町村は公民館を設置したときは条例でこれを定めなければならないという規定があります。地区公民館は区や自治会で設置されるため、市が設置したものではありません。したがって、99の地区公民館を条例から除くかたちになります。ただし、地区公民館と公民館の関係は強いものがあり、現在も地区公民館活動補助金を毎年3千万円ほど交付しています。また建設についても、補助金を交付しておりますが、これらにつきましてもそれぞれの補助金交付要綱を改正し、対象の99の地区公民館を記載し従来どおり支援していくとともに、重要なパートナーと位置付けて一緒に活動を進めていきます。

(委員)

地区公民館の関係で、条例の中で使用者という言葉があります。公民館にある設備、備品の中でポータブルアンブレラや携帯用スクリーンなどは、地域の公民館にはありません。地域の公民館で人権学習会をやるにしても、公民館からお借りするわけです。地域公民館も使用者ということになると、有料になるのですか。

(事務局)

本日の資料にはありませんが、公民館管理規則中に減免規定があり、地区公民館が公民館の備品を使用する際は100%減免という規定があります。それに基づきお金はいただいておりません。そのことについて、変わりはありません。

- (2) 安曇野市生涯学習推進計画の改訂について
《生涯学習課社会教育担当係長より説明》

(委員)

改訂案の青少年期における現状と課題「子どもが健全に育つには、家庭での家族と話せる絆づくりや地域で人とふれあい」の文章は、21年の計画では「家庭や地域で人とふれあい」という短い文章で、推進委員会で意見がでてこの文章になったかと思いますが、そのまま「家庭や地域で人とふれあい」とするか、あるいは家庭という言葉を入れるのであれば「家庭で対話を増やし」とか、「家庭・学校・地域・行政が一体となり」という文章がありますから、「学校で学び」とか「学校で学習し」といった文章で考えたらどうでしょうか。

また「施行の内容①子どもの育ちの場の充実」は、21年の計画では「①子どもの居場所づくりの充実」になっています。「育ちの場」というのは聞いたことがないので、「居場所づくり」を「育ちの場」に変えたことがわかる資料を提出していただければと思います。

(事務局)

まず青少年期の「子どもが健全に育つには、家庭での家族と話せる絆づくり」については、市民会議で議論し、分科会でこのような文章にしてはどうかと御意見をいただいております。確かにわかりにくい部分もありますので、御意見を参考に修正させていただきます。「家族・家庭で対話を増やし、地域で人とふれあい、多くの経験を通じて豊かな人間性を養う」という文にしたいと考えています。

また「施行の内容①子どもの育ちの場」と変わっておりますが、今一度議論の過程を確認し、必要があれば改めます。

(委員)

「施策指標」の「芸術・文化講座など参加者数」の「現状」と「目標」の数字について、どうして目標の方が少なくなるのでしょうか。

(事務局)

目標数値が12,500人で現状が13,987人ということで目標に到達しています。こちらの数値は安曇野市総合計画に同じ「施策指標」があり、総合計画を策定した平成23年から24年度に定めた数字で目標が12,500となっています。その後安曇野市生涯学習推進計画の見直しを始めたため、現時点では超えてしまったのですが、総合計画に定めてある「施策指標」の目標数値は変更することができません。このままの書き方ですと、少なくなった方が良いのではないかという捉え方をされてしまうため、「総合計画と同じ施策指標であるため、同計画の策定時の数値目標を用いています」といった説明文を表記します。

(事務局)

本計画は平成29年までのため、それ以降の計画における施策の数値については、精査の上、見直していく準備を28年度から行います。

(委員)

改訂案の「芸術・文化活動者数」現状が2,726人、目標が3,200人とありますが、21年の計画では現状が平成20年は3,483人、目標数値が平成24年は3,633人、29年は3,700人になっています。美術館資料館の友の会会員数と文化協会会員数の数字ですが、友の会の会員や文化協会の会員を増やしていくための目標を持った方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

今回の改訂後の目標数値が下がっております。現状として芸術文化協会の加入者数が減っており、目標数値を上げています。御指摘のとおり協会に多くの方が加入し、文化活動を広めていただくことが重要ですが、現実的な数字に変更しています。

【終了】